

各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

「アイヌ共用林野契約」 締結式



【根釧西部森林管理署】

令和4年12月12日（月）、根釧西部森林管理署会議室において、新ひだか町、千歳市に続き3例目となるアイヌ共用林野契約を阿寒アイヌ協会及び阿寒アイヌコンサルト同席のもと、釧路市と締結しました。本契約は、釧路市阿寒町の国有林約3,000ヘクタールを共用林野として設定し、区域内において、アイヌ儀式の祭具として必要なヤナギやミズキの枝、民具の材料となるヤマブドウやガマ、アイヌ料理に使用する山菜・キノコ類等の採取を行うものです。締結式では蝦名釧路市長より「国有林から貴重な資源を採取できるようになり、関係機関とともにアイヌ文化の情報発信を進めたい」また、郷右近阿寒アイヌ協会副会長からは「アイヌ文化を継承していくためには自然界にあるものを利用していくのは不可欠。本日の契約に至るまでの皆さまの尽力に感謝したい。」との挨拶をいただきました。

21世紀・アイヌ文化伝承の森プロジェクト「シマフクロウ巣箱設置」



【日高北部森林管理署】

令和4年12月1日（木）、寒さが厳しい中、プロジェクトの活動の一環で、シマフクロウの巣箱を平取町内の国有林内に設置しました。

シマフクロウ環境研究会代表の竹中 健氏が餌となる魚がいる川が近いなどシマフクロウの目線で選んだ木（イタヤカエデ）にFRP製の巣箱を設置しました。シマフクロウは、天然の大径木の樹洞を巣とするので、本来の巣の環境に近づけるため、このFRP製の巣箱には、内部に木の皮や木片を敷き詰めています。

この巣箱設置作業を実施する前にアイヌのカミノミの儀式を行い、安全祈願し、無事終了したのちにも感謝のカミノミを行いました。株式会社平取町アイヌ文化振興公社職員が木に登り、竹中氏から設置の手順や巣箱の固定のポイント等について学びながら作業しましたが、巣箱を木の膨らみを避けながら固定するのは大変です。

この巣箱でシマフクロウが子育てする日を楽しみにしています。

WOOD LIFE WOOD LIVE ～木と共に生きる～ トークライブが開催 されました



【総務企画部 企画課】

令和4年12月3日（土）、STVホールにて「WOOD LIFE WOOD LIVE ～木と共に生きる～」トークライブが開催されました。

第一部では、フリーアナウンサーでフォレストサポーターの草野満代さんが、岐阜県中津川市での幼少期の里山体験を紹介し、森が日常の中から遠ざかっている時代の中で、北海道はレジャーが生活と森林の繋がりを取り戻す役割を担えるのではないかと話がありました。

また、北海道森林管理局職員で林業漫画家としても普及啓発活動を行っている平田係長も登壇し、漫画やイラストを活用して若い世代に林業の循環や森林の恩恵を伝えていることの重要性を話しました。

第二部では、北海道日本ハムファイターズで選手として活躍し、現在は学校法人田中学園の理事長を務める田中賢介さんと、北海道木材産業協同組合連合会の工藤専務理事が登壇し、田中学園はじめ、道内各地で広がり始めた建築物へのHOKKAIDO WOOD活用例とその効能について話されました。

あそびバ！エコプラザ に出展（パネル展示と リーフアート）



【森林整備部 技術普及課】

令和4年12月10日（土）、札幌市環境プラザ主催による「あそびバ！エコプラザ」が開催され、北海道森林管理局からも出展しました。

当日は、札幌駅北口にあるエルプラザ1階にて「林業作業」「北海道の樹木」のパネルを展示したほか、「リーフアート」のワークショップでは、北海道に自生する樹種としては珍しい常緑広葉樹であるエソユズリハの葉っぱを材料にして、北海道の森林に生息するヒグマやキタキツネの形を切り取り、子供達を中心にリーフアートを楽しんでもらいました。

あわせて、北海道を代表する樹木の話や森林・林業の話をして、樹木の多様性、森の大切さについて、子どもから大人までたくさんの参加者に実感してもらうことができ大盛況でした。

皆さんの真剣なまなざしと、楽しい笑顔が見られ、これからも森林の大切さを伝えていきたいと決意を新たにすることができました。

【注目情報】

銃猟の安全対策の徹底のお願い

エゾシカが全道で増加しているといわれている中、適正な個体数管理を推進し、人間活動とエゾシカとの軋轢の軽減を図る必要があることから、北海道では、令和4年度の捕獲目標数を全道で163,200頭（うちメス89,300頭）として、各地域と連携して捕獲対策を推進しております。

また、より効果的な削減につなげるため、メスシカの捕獲を積極的に行うよう許可捕獲従事者や狩猟者に対し、捕獲対策の推進に御協力をいただいております。

一方、安全確保に向けた取り組みも重要であり、令和4年8月1日に、北海道森林管理局、北海道、北海道猟友会の3者連名により「令和4年度狩猟期間における銃猟安全対策とエゾシカ対策の具体の取組について」を各方面に通知していただいておりますが、今般、令

和4年12月18日に、むかわ町で林道に停めていた車に銃痕のような破損がみつきり、銃刀法違反の疑いもあるとして、警察の捜査が行われています。

狩猟者におかれましては、自らが安全管理を徹底し、事故防止に努めることが求められていることを自覚し、今一度、法令・マナーの遵守、とりわけ矢先の確認など銃器の取り扱いに留意されるよう改めてお願い申し上げます。

詳しくはホームページをご覧ください。



エゾシカによる天然林への影響評価

エゾシカが森林に及ぼす影響は、人工林では調査対象を若齢林、高齡林などに限定すれば被害を評価しやすいものの、天然林は樹種や林齡等の構造が多様で面積も広大なため、評価が難しくなります。

天然林の広域的な調査には、多くの関係者が簡便かつ客観的に評価できる手法が望ましいことから、北海道森林管理局では、平成22年度から北海道内の国有林において、簡易チェックシートを用いたエゾシカによる天然林への影響評価手法について検討してきました。

評価手法がおおむね確立されたことから、平成26年度からは国有林、民有林共に同じ手法で調査を実施して評価を行っています。

調査結果などについて詳しくはホームページをご覧ください。



今月の表紙

今月の木 「シラカンバ」

樹皮には黒い「へ」の字模様が目立ちます。

シラカンバの冬の風景のイラストを表紙の月数字に載せました。

もり
広報 「北の森林 国有林」1月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70

IP電話 050-3160-6300
電話 011-622-5213

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>